誓　　約　　書

工事の施行にあたっては、次の事項を尊守いたします。

１．交通に支障を与えないよう特に注意するとともに、工事箇所に道路占用許可表示板及び危険防止のため、工事標識、柵、その他の防護設備を設置し、夜間は、赤色灯を点灯します。

２．道路上に掘削土砂及び物件を放置せずに施工します。

３．町が実施する道路工事等により、占用物件の除去、改築、移転等を命ぜられた場合は、申請者の負担において速やかに実施します。

４．この工事によって発生した事故の一切は、申請者の負担において速やかに措置します。

５．工事完了後約１年間の間、道路管理者より何らかの瑕疵を指摘された場合は、速やかにその指示に従い手直し工事等を施工します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

野辺地町長　　殿

住　所

　　　　　　　申 請 者

氏　名

住　所

 施工業者

氏　名